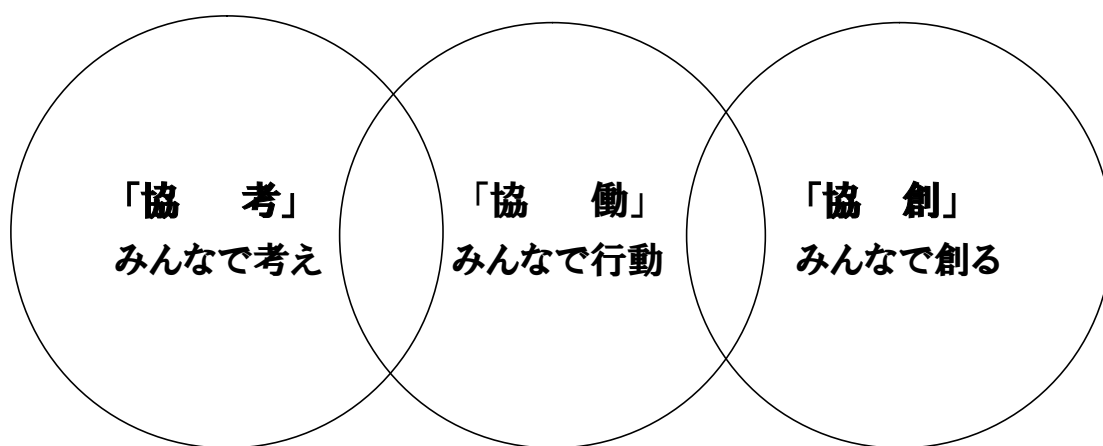


令和4年度 知名町施政方針



●花ひらく 夢ひらくまち●

フローラル知名

知名町長 今 井 力 夫

令和4年度施政方針

はじめに

町民の皆様及び議員各位には、平素から町政運営にご支援いただき、心から感謝申し上げます。

令和4年第1回知名町議会定例会開会に当たり、私の新年度に臨む所信及び町政の基本方針を申し上げ、町民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症は、令和2年（2020年）1月に国内で最初の感染者が確認されてから、瞬く間に全国に感染が拡大し緊急非常事態宣言が発令され、強い外出自粛が求められるなど、新しい生活様式の中で個人の生活や企業の活動を一変させました。感染の波は拡大と縮小を繰り返しながら終息の目処なく、さらに感染力の強い新たなオミクロン株の出現により第6波を迎え、日本国内でも一日の感染者が8万人を超えるようになり、「まん延防止等重点措置」が全国に拡大されました。

このような中で、本町においても2月23日に町の児童施設においてクラスターが発生しました。利用者とその家族に多数の感染者が確認され、町民の皆様には多大なご心配をおかけしたことをお詫び申し上げるとともに当該施設の職員並びに医療機関や様々な施設において、感染防止対策や感染者に対する医療活動が行われ、本町においては重篤（重症）な状況に至っていないことに対し深く感謝申し上げます。

町民の皆様におかれましても一人ひとりがご自身やご家族、そして周りの方々の大切な命と健康を守るため、感染防止の徹底にご理解とご協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、今日の世界では、新型コロナウイルス感染防止と経済の回復、プラスチックや廃棄されるごみによる環境問題、異常気象などの気候変動問題とそれに起因すると思われる自然災害の激甚化、米ロ、米中における冷戦時代以来の緊張などの大きな問題があります。

とりわけ、2月24日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国の主権を侵害しているだけでなく、学校、病院、住宅への攻撃により子どもを含めた一般市民に多数の犠牲者がでています。しかも国外に避難するための人道回廊はロシア軍により封鎖され、戦火を逃れることができないウクライナ国民の戦争被害者は日々増大しています。私は今回のロシアによる軍事侵攻に断固反対するとともに、早期の戦争終結と一日も早いウクライナ国の平和を切に願います。

一方、国政におきましては、デジタル化の推進、グリーン成長戦略等はこれからの重要課題とされ、デジタル庁を新設し官民のデジタル化を進め、また、脱炭素社会の実現

に向けて、再生可能エネルギー活用や自動車をはじめ内燃機関の電動化に向けた取り組みがこれまでにない速さで進んでおります。

これからは様々なデジタル技術の利活用が進み、行政の効率化や町民への行政サービスの向上はもちろんのこと、国や社会の様々な動きにも迅速に対応していくことが求められます。

また、今後の世界人口の増加や気候変動等による食料供給体制の不安などから、国として、農林水産業や地域の将来を見据えた持続可能な食料システムの構築が急務であることから、2050年までに目指す姿として「みどりの食料システム戦略」を策定しております。

世界が目指す方向は、持続可能な国づくりをどう実現していくかであります。本町としましても、こうした世の中の趨勢をしっかりとらえて、脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）、ごみの資源化、食料自給率向上などによる地域循環型経済の構築を進め、町民が安心・安全に生活できる持続可能な町づくりに向けて、町政運営を着実に進めていかなければなりません。

これらの課題以外にも人口減少・少子高齢化が加速する中で、若年層世代の島外流出などによる人材不足や産業・商業・観光・教育振興など問題は多岐にわたります。連鎖して起きているこれらの課題を解決していくためには、町全体を俯瞰した取り組みが必要となります。すべてを一足飛びに解決することはとても困難です。しかしながら、知名町には地域の特性・特色を形づくる21の「字」というコミュニティが存在し、地域の暮らしを支えてきた農業をはじめとする基幹産業があります。これらの強みや魅力を生かした町づくりこそが、本町の進むべき方向であると確信し、昨年3月に第6次の総合振興計画のビジョン（知名町の未来像）を「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」と定め、ビジョンの下で未来を実現していくために根本に据えるミッション（基本理念）を昨年度から進めております。

3つのミッションとは

1 いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備

町民が暮らし続けたいと思えるような生活環境や生活基盤（上下水道整備、住環境、道路環境、情報通信環境、自然環境の保護・整備）の整備を推進する。

特に、世界的な気候変動危機への対応としてゼロカーボンシティ構想を推進する中で、二酸化炭素排出削減に向け、全町民が取り組む気風を醸成し、積極的な再生可能エネルギーの活用やゴミの減量化と資源化、食料の地産地消を推進し、次の世代が安心して生活できる環境をつくります。そこに雇用の場の創出や地域内経済の活性化が図られるよう取り組んでまいります。

2 持続していくためのコミュニティの創出・育成

地域社会が持続していくために必要な子育て支援、適切な医療・介護・保健・福祉

の充実、女性が生き生きと活躍できる環境整備、字の特色・魅力を活かした見守り、声かけ合い、安心して暮らしていける環境づくり、災害などへの自主防災力の向上と災害に強い社会基盤整備、防犯基盤の整備を推進する。

3 未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり

基幹産業である農業・水産業と観光をはじめとした商工業の連携を推進し、産業競争力強化と起業・継業に意欲を持って働ける仕事の創出・就業支援、次世代の担い手をつくる教育振興を推進する。

これらのミッションをクリアするための具体的な行動方針として、「21 のアクションプラン（行動方針）」を示し、少しずつ取り組んでまいりましたが、これらのアクションプランを進めるための実施計画は毎年事業評価を行い、財政状況を踏まえながら加除修正していかなければなりません。

町が抱える様々な問題を解決していくためには、離島という厳しい環境の中で、先人たちが育て上げた「結いの心（助け合う・協力し合う）」が創り上げた「字」を基盤とした多様性と強固なコミュニティを基軸とした町づくりが不可欠でございます。

私が町長就任以来掲げております「子や孫が誇れる持続可能な町づくり」実現に向けては、「協考（みんなで考え）」「協働（みんなで取り組み）」「協創（みんなでつくる）」という3つの基本姿勢のもとに取り組んでいくことが肝要だと思います。

今後とも、町民の皆様のご意見も反映された町政運営を基軸に、適宜、町民と語る会などを通し、町民のご意見・ご提言を伺いながら、各施策に対する評価・検証・見直しを行うPDCAサイクルを動かし、町民が主役となった町づくりを進めてまいります。

それでは、令和4年度の予算と主な政策についてご説明いたします。

令和4年度当初予算編成の基本的な考え方

町の財政構造は、歳入の大部分を地方交付税や国・県支出金などの依存財源に頼っており、令和4年度一般会計当初歳入予算（72億3,870万円）のうち、町が自主的に収入しうる町税や使用料及び手数料などの自主財源（13億8,200万円）の割合は19.1%と2割にも満たない状況で、自主財源比率が低い構造となっています。

さらに、自主財源のうち、新庁舎建設等の財政需要に対応するため、歳入予算の7.6%にあたる5億4,900万円の庁舎建設基金及び財政調整基金等の繰入金を計上しており、非常に厳しい予算編成となっています。

このような中であっても、町政を取り巻く状況の変遷や法令に基づく事務事業の増加、業務の多様化に対して適宜対応しつつ、各種事業の推進に努めていかなければなりません。

令和４年度一般会計当初予算は、各財政需要への対応、新庁舎建設事業費等を計上し、歳入歳出それぞれ 72 億 3,870 万円計上し、対前年度比 2.65%の増となりました。

これまで取り組んだ経費の節減や財政健全化により、財政力を示す各財政数値（令和２年度普通会計決算）は、「経常収支比率」が 90.0%（前年度 94.8%）、「実質公債比率」11.2%（前年度 11.5%）、「将来負担比率」22.3%（前年度 58.1%）と各財政力を示す数値は改善してきており、令和４年度も引き続き健全な財政運営と行財政改革を念頭に置き、時代に即した挑戦も進めながら、町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた「町民が主役」の町づくりに積極的に取り組んでまいります。

第１表 当初予算額の推移

年度	当初予算額（千円）	前年度当初予算額（千円）	比較（千円）	前年度比%
４	7,238,700	7,051,672	187,028	2.65
３	7,051,672	5,935,500	1,116,172	18.8
２	5,935,500	5,913,600	21,900	0.4
31	5,913,600	5,460,823	452,777	8.3

第２表 財政力指数等

年度	財政力指数	標準財政規模（千円）	経常収支比率%	実質公債費率%	将来負担比率%
２	0.17	3,547,008	90.0	11.2	22.3
31	0.17	3,492,947	94.8	11.5	58.1
30	0.17	3,483,707	94.4	11.5	59.3
29	0.16	3,446,512	90.3	11.0	67.6

第３表 各会計当初予算額

会 計 名		令和４年度（千円）	対前年度比%	令和３年度（千円）
一 般 会 計		7,238,700	102.7	7,051,672
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,062,727	96.7	1,098,621
	介 護 保 険	868,916	103.6	838,876
	後 期 高 齢 者 医 療	85,848	99.1	86,654
	奨 学 資 金	22,172	109.4	20,276
	下 水 道 事 業	218,786	131.3	166,636
	農 業 集 落 排 水 事 業	203,343	106.1	191,592
	合併処理浄化槽事業	29,199	109.5	26,667
	土地改良事業換地清算	16,306	35.8	45,498

第4表 町債残高

(単位:千円)

会 計 名	令和2年度末残高	令和3年度末残高見込	令和4年度末残高見込
一 般 会 計	7,560,016	7,669,682	7,901,095
下水道事業特別会計	706,519	640,506	603,993
農業集落排水事業特別会計	1,174,202	1,112,326	1,050,083
合併処理浄化槽事業特別会計	48,502	51,471	52,931

《主要施策の概要》

1 いつまでも暮らし続けたい環境の維持・生活基盤の整備

(1) ゼロカーボンシティ構想を推進し持続可能な自立・分散型社会の構築

「SDGs」や「パリ協定」を踏まえ、脱炭素イノベーションによる地域社会・経済システムの変革が不可避となっています。知名町は外海離島であるその特性を活かし太陽光、風、小規模集落などを活用し、コミュニティで供給源と消費施設を持つエネルギーの地産地消を行う自立・分散型の社会（マイクログリッド）の形成について、民間の知見・資金を最大限活用して経済合理性、持続可能性を有する地域の自立・分散型エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデル等の確立を目指していきます。令和3年度から国の関係省庁、先進的な技術革新を推進している企業と連携した取り組みを模索してきましたが、令和4年度はこれらの取り組みの本格実施を始めていきます。国が進める2050年カーボンニュートラル実現を目指し、先進的な取り組みを行う「脱炭素先行100地域」自治体として、島の利点を活かし、他の外海離島やへき地のモデルになるような取り組みを目指していきます。

そのためには、町民のご理解・ご協力がなければできないことですので、今後、情報を逐次発信し、町民への説明会等を重ね町民のご意見をいただきながら進めてまいります。

(2) 良好な生活環境（上下水道）の整備

知名町がここ数年に改善しなければならない大きな課題のひとつが、水道水の硬度低減化でございます。水道機器の目詰まりによる機能劣化、家庭における軟水購入費や塩の購入費などにより、島外に多額のお金が流出しております。安心・安全な水を安定的に供給し、町の良好な経済循環のためにも水源開発や硬度低減化に向けた水道施設再編推進事業、水道管路緊急改善事業は年次的に推進していかなければならない事業でございます。

しかしながらこの事業には多額の予算が伴います。今後も同様な水質課題を有す

る島々と連携しながら国・県に働きかけ、町民の負担をできるだけ少なくして硬度低減化実現に向けた取り組みを積極的に進めます。

下水道は、文化的、衛生的な生活を営む上で欠くことのできない施設であります。また、下水道は地球環境保全として公共用水域の水質保全に不可欠なものであります。町内の下水道に関する施設も整備後かなりの年数が経過し、その更新の時期に来ており、計画的に更新しなければなりません。知名環境センターにおいてストックマネジメントによる効果的な更新及び耐震化を図り、地震発生時にも施設を安心して運転できるようにしていきます。

農業集落排水施設においても経年劣化により機能低下がみられるので、機械・電気設備の更新を行い、機能回復やコストの削減を目指していきます。

(3) 安心・安全な住環境の整備

少子高齢化社会の到来により人口は減少傾向にありますが、核家族化やふるさと志向によるUターン、Iターン希望者のための住宅が必要です。公営住宅関連では、これまでに建設された公営住宅の長寿命化を図るため、下平川第2団地の改修工事（1棟）12戸）、白浜団地改修設計委託、住吉、田皆団地改修、田水団地の建て替えに年次的に順次着手してまいります。行政による住宅建設だけでなく民間活力を活用した住宅改修、新築住宅建設に向けても今後検討を進めてまいります。

町内の空き家対策については、老朽化した危険な空き家に対する解体費補助を毎年2棟ずつ実施していく計画であります。また、有効活用できる空き家については、定住人口増加や集落の活性化を図る上からも空き家バンクの登録や空き家改修補助などを進めます。

(4) 適切な道路環境の整備・維持と公共交通の利便性の向上

交通基盤整備については、社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金などの各種交付金事業等を活用して年次ごとに整備を進めてきております。町内の県道においては50%ほどの歩道が整備されております。平成30年度から下平川内城線の800m、令和元年度から国頭知名線の田皆工区の線形不良区間の解消工事を県事業で計画が進められております。今後も国頭知名線の知名から新城区間の歩道設置に向けて県に要望を続けていきます。

町道においては、観光道路・産業道路としての重要性から田皆屋古仁屋線舗装工事、知名正名海岸線改良工事を進めております。また、役場と商店街を通る中央通線は路肩幅員狭小のため商店街利用者や知名小学校児童の通学等に支障を来していることから、歩道設置・交差点改良工事、知名白浜線は知名漁港への接続道路としての重要性から道路改良を計画しております。

昨年度から企業版ふるさと納税を活用して、スマートモビリティ創出プロジェクトとして、「貨客混載による出荷支援システム」「バスロケーションシステム等のMaaS アプリ開発」「均一運賃及びキャッシュレス導入」を進め、利用者の利便性向上につなげてまいります。

(5) 開かれた町政運営の推進

住民サービスの向上、社会資本の充実に向けて、町民との対話を大切にする行政を推進し、身近な公共施設の活用方法、各種行事やイベントの見直しとして、令和3年度に賑わい空間回復支援事業6事業、知名町地域課題解決人材育成事業など個人や団体から提案のあった事業をサポートしてきました。第1期の「まちづくり町民会議」において、目指す役場の姿、建設位置及び今後の事業施策に関して4つの提案をいただき事業の参考にしています。今後、現役場跡地の利活用をどのように進め町の活性化を図っていくかなどについても、町民の意見を反映しながら進めていきます。

(6) デジタル社会における町民サービスの充実・効率化

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体のデジタル化を進めることは極めて重要です。自治体において、まずは、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させること。次にデジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められます。

令和4年はさらなる自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用推進、セキュリティ対策の徹底に向けて、役場内にデジタル推進準備室を設置します。

町民に親しまれる役場であるためには、窓口の接遇はもとより、窓口における利便性向上も大切なことでもあります。デジタル化を進め、令和5年度末を目処にマイナンバーを利用した情報連携システム構築を推進し、年金事務の簡素化や全国の自治体の戸籍システムと連動させ、これまで本籍地でしか発行できなかった戸籍謄本などの証明書の発行を全国どこの市町村窓口でも発行できるシステム、転入届のワンストップ化により手続きにかかる時間短縮に向けた取り組みを推進してまいります。

2 持続していくためのコミュニティの創出・育成

我が国は、戦後目覚ましい経済発展を遂げるとともに、医療制度を始めとする社会保障制度の充実等により、世界に冠たる健康長寿国となりました。この間、国民の平均寿命は 50 歳から 80 歳以上となり、「人生 100 年時代」も間近となっています。この結果、人口構成は大きく変化し、高齢化率は世界最高水準までに高まっています。

このような長寿社会において、一人ひとりが主体的に健康を管理する習慣を持ち、健康を維持しながら社会活動にかかわることは、更なる健康の維持に役立ち、理想の成熟社会の実現につながります。

町（行政）は健康寿命の延伸のため、医療・福祉・介護などにおける社会環境を整備するとともに、子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進めることが必要です。また、様々な立場の人の生活の在り方に配慮し、すべての町民が健康的で安心した暮らしを確立するためには、社会全体で障がいのある人の活躍を支えることや、引きこもりや自殺等を未然に防ぐといった対応も不可欠です。

(1) 国民健康保険税について

国民健康保険は、持続可能な医療保険制度を構築するため平成 30 年度から県が財政運営の主体となりました。県は各市町村の医療費水準や所得水準などにより国保事業費納付金の額を決定し、市町村は県の示す標準保険税率や保険給付費交付金などを参考に保険税率を定め、町民に賦課しています。賦課方式にあたっては、これまで 4 方式（所得割、資産割、均等割、平等割）でしたが、国の方針により令和 5 年度までに資産割を廃止し、3 方式に移行し、税率を定めることになりました。令和 4 年度から本町でもこの方式を採用し、国民健康保険特別会計の基金を活用し税率を下げ、町民の負担を軽減していきたいと考えております。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

現在、オミクロン株による感染が拡大しております。今後、感染の場が、こども園、学校、高齢者施設に広がり、社会経済活動の維持が困難になる事態や入院治療を要する方が増加し、医療がひっ迫する事態を回避しなければなりません。健康な生活、健全な経済活動を維持していくためには、新型コロナウイルス感染防止は最大の課題であります。そのためには一日でも早く新型コロナウイルスワクチン接種を迅速かつ適切に進めなければなりません。本町では 2 月から集団接種を開始しており、希望する全住民にワクチン接種をできるようにしております。

(3) 安心して出産し、子育てしやすい環境づくり

本町の総人口は、令和4年2月1日現在5,725人で昨年より74人減少しております。年齢区分では、年少人口(0～14才)809人(14.1%)生産年齢(15～64才)2,720人(47.5%)、老年人口(65歳以上)2,196人(38.4%)となっております。令和3年の出生者数は46人となっており、令和2年(23人)より23人増加しています。

子育て不安要因を除外していくことは、国や地方自治体はもとより、企業・職場や地域社会の役割でもあります。そのような観点から子育て支援社会の構築は重要な取り組みであります。

そこで、①地域における子育て支援の充実、②子どもの心身の健やかな成長に向けた支援の充実、③安心して生み育てられる切れ目のない支援の充実、④職業生活と家庭生活の両立の推進、⑤子どもの権利を尊重する社会の実現、⑥子ども子育てにやさしい地域環境の整備、これら6つの取組を計画的に進めていきます。

昨年度から11月19日を「いい育児の日」とし、社会全体で育児について考え、地域が一体となって子育てしやすい環境づくりに取り組んできました。この取り組みをしっかりと定着させていきたいと思えます。平成31年から子育て支援という観点から沖永良部高校に進学する生徒に支援金を支給していましたが、令和4年度(5年度入学)からはすべての高校進学生徒に支給を拡大してまいります。

(4) 子どもから高齢者まで安心して健やかに過ごせる町づくり

町民の健康増進・食生活改善に向けて、関係者の研修や集落での説明会、働き盛り世代の生活習慣病の予防、高齢社会を見据えた対策として、介護予防教室の拡充や認知症サポーターの育成に努めて各種予防対策を講じます。

ア 働き盛り世代の健康について

健康保持増進に特定健診・特定保健指導を実施していますが、受診率が伸びていません。受診該当者を対象に各種の特典や広報誌等を活用した広報活動を進め受診率を高め、重症化防止に努めます。

イ 精神保健対策

我が国の自殺者は、先進国の中では依然として高い水準にあります。自殺対策行動計画に沿って家庭訪問や電話による健康観察の機会を増やし、医療機関等との連携強化や講演会等を実施し、自殺未然防止に努めます。

ウ 障がい者福祉について

障がいのある方々が、自立した日常生活を送れるよう各種サービス体制、医療費助成を充実させていきます。

エ 社会福祉について

相談支援体制を整えて重層的支援体制整備に向けて関係機関と協議をはじめ、誰もが住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていける

よう地域と連携した「地域共生社会」実現に取り組めます。

オ 高齢者福祉について

認知症高齢者が増加しています。住み慣れた地域で暮らすことのできる「共生」と認知症の進行を遅らせる「予防」を両輪とした取り組みを進めます。また、独居高齢者の見守り体制を強化してまいります。今後介護人材等の不足が懸念されます。介護人材ポイント事業などを通して介護人材の裾野を拡大していきます。

(5) 災害などへの自主防災力の向上と災害に強い社会基盤整備

地域防災における危機管理体制の充実強化におきましては、防災情報伝達の体制整備や自主防災組織の設置促進と育成など、継続した取組を進めていきます。防災拠点施設整備としては、年次的整備計画により老朽化した分団消防車庫を整備していきます。消防資機材整備としまして、令和4年度は知名分団に水槽付き消防自動車の配備を計画しております。

災害発生時の避難所運営については、避難所配置職員と各字区長、民生委員及び消防団員が連携した訓練を実施、プライバシー保持の観点からパーテーション等の配備も進めてまいります。

3 未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり

(1) 稼げる地域をつくる農業・畜産・水産業のための基盤づくり

良好な営農条件を備えた農地や農業用水等の農業生産基盤の整備・保全管理は、農業生産力を支えるうえで重要な役割を担っています。このような農業生産条件の整備を強力に推進する上で、効率的かつ安定的な農業経営体の育成や農業生産性の向上を図るため、担い手への集積・集約化と併せて、大型機械の導入が可能となるようなほ場整備や畑地かんがい施設などの農業生産基盤を整備するとともに、頻発化・激甚化する災害に対応した溜池、排水路対策や老朽化が進行している土地改良施設の機能診断、省エネ技術の導入等の保全対策等を推進していきます。

また、多面的機能支払交付金を活用して農地や農業用施設等の保全を行う水土里サークル活動への支援などにも積極的に取り組んでまいります。

令和7年度には国営かんがい排水事業も完了予定であります。これにより、必要な時に、必要な水を活用し稼げる農業を進めることができます。それに併せて、県営事業をはじめとする関連事業による末端のかんがい施設の整備、区画整理、農道整備、溜池の貯水機能整備を促進し、地域の農業競争力の強化を進めます。

(2) 活力ある農業の育成

コロナ禍の時代、本町の農業は、サトウキビを基幹に輸送野菜、花卉園芸、葉タバコ等に畜産を組み合わせた複合経営により安定した農業経営を維持できました。今後も農業分野にける複合経営の推進と機械化による省力化を図るとともに収益性の高い作物を導入し、魅力ある農業・活力ある農業による経営体の育成を推進します。農家の安定生産やコスト軽減による所得向上を図るため、国・県の交付金等制度の活用による生産施設の導入及び生産組織の育成や新たな農業の担い手となる新規就農者への支援に努めていきます。

ア 新規作物への取り組みを推進します。

沖永良部の農業の変遷を大きな流れで見ると新しい作物への取り組みにより農家経済が発展向上してきました。戦前戦後の米作中心から、昭和 40 年糖価安定法施行によるサトウキビへの移行、ユリ球根出荷の拡大そして切り花生産へ、また馬鈴薯の試験栽培が昭和 45 年に行われ 10 年後に 1,000 トンを達成し現在では 8,000 トンを出荷する本町の主要な作物となっています。

そのような変遷を鑑み、今後も本町農業における可能性を捉え新規作物導入の検討を進めてまいります。

イ 域内循環型経済（地産地消）への取り組み

地域で生産されたものが地域で消費されることで、地域内に資金が還元され、循環型経済や地域の活性化につながります。知名町民が知名町民を豊かにできる。その好循環経済を構築するため地産地消推進協議会を昨年立ち上げました。今後は協議会の活動充実を図り地産地消の拡大発展に努めたいと考えます。

ウ 農業経営に女性の積極的な参画を推進

農村地域や農業に人材を呼び込み、地域や農業を発展させていく上で、女性の農業経営と農村社会への参画は欠かせません。地域農業に関する方針策定には女性の参画が重要です。女性の農村社会における活躍推進に向けた組織を立ち上げ、農村における意識改革や、女性が体系的に農業経営、組織マネジメント等を学ぶことができる環境づくりを進め、地域をリードする女性農業者を育成していくための具体的な方策について幅広い視点から共に検討してまいりたいと考えます。

エ みどりの食料システム戦略への取り組み

我が国の食料・農林水産業は、気候変動やこれに伴う大規模自然災害、生産者の高齢化や減少等の生産基盤の脆弱化、新型コロナを契機とした生産・消費の変化への対応など大変厳しい課題に直面しています。一方、様々な産業で、SDGs や環境への対応が重視されるようになり、我が国の食料・農林水産業においても的確に対応していく必要があり、新しい食料システムを提案していく必要がある

ことから、農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務の課題となっています。

このため、農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」を策定しました。本町においてもこのような時代の流れに沿って、「みどりの食料システム戦略」に沿った取り組みを加速させていきます。

国は「みどりの食料システム戦略」では、2050 年までに目指す姿として、

- (ア) 農林水産業の CO2 ゼロエミッション化の実現
- (イ) 化学農薬の使用量をリスク換算で 50%低減
- (ウ) 化学肥料の使用量を 30%低減
- (エ) 耕地面積に占める有機農業の取組面積を 25%、100 万 ha に拡大

これら 4 つの目標を掲げておりますので、この目標に本町も取り組んでいきたいと思えます。

(3) 観光資源の充実と交流人口拡大による競争力のある町づくり

少子高齢化や都市部へ若者の一極集中などにより離島やへき地においては、すべての業種において人材不足が発生し、次世代の担い手や新規事業の開拓が困難な状況が発生しています。大きな企業を有しない小規模市町村においては年間を通した仕事が少なく、農村においては季節によって必要とされる労働力は大きく異なっており、繁忙期の地域と閑散期の地域との間で労働力の補完をする仕組みが必要です。また、コロナの時代においては、地方で一時的に生活してみたいと考えている人も増えています。このような人たちの希望をマネジメントすることにより、交流人口を増やすことができ、新たな定住人口の確保、新たな起業人を確保することとなり、活力ある競争力のある町づくりができます。

令和 3 年度に特定地域づくり事業「えらぶ島づくり事業協同組合」を両町で設立し、2 名の方が就労し、職場はもとより地域にも馴染んでいます。今後、さらに交流人口、関係人口の拡大に取り組んでまいります。

ア 南北広域連携人口創出事業

北海道利尻町と知名町で連携し、閑散期の地域と繁忙期の地域との間で労働補完をし合う人的な交流を促進し、人材確保や特産品の相互販売を進めることにより、新規事業・販路拡大、空き家の利活用等の新たな可能性を創出していきます。

イ 昇竜洞魅力UP事業

開洞依頼 60 年近く経過する昇竜洞は、洞内の施設が老朽化し一部危険な箇所も見られます。また、Wi-Fi が未整備なためキャッシュレス決済や通信機器の利

用制限、コロナ感染予防対策なども不十分であります。東洋一の昇竜洞の存在価値を高め、より質の高い観光資源を構築しなければなりません。

ウ 観光道しるべ再整備事業

約 10 年前に整備された観光道しるべについては、一部破損箇所が見られ、観光客に不便をきたしていることからデザインを一新し、より分かりやすい道しるべにすることにより、観光客の流動化と利便性を図ります。

エ デジタル田園都市国家構想

国は、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル実装を通じた地方活性化を推進するため、デジタル田園都市国家構想を掲げております。

本町においても、このような時流に沿って、関係人口創出を目的とした地方創生テレワーク推進事業に取り組んでまいります。

(4) 地域に愛着を持てる特色ある教育活動、教育環境の整備

ア 学校教育の充実

グローバル化、情報化が進展する社会の中、これからの学校教育では、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する、そして、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会のづくり手となることができるよう、その資質や能力を育成することが求められています。

具体的には、読解力、自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて新しい解を生み出す力です。一方、いつの時代にも重要なこととしては、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやりなどです。そして、子どもたちが社会を変革していくために必要なことは自ら主体的に目標を設定し、社会の一員として責任ある行動が取れる力を培うことです。

この教育の目的を達成するためのひとつの道具・手段として GIGA スクール構想を進め、子どもたちが自らの学習状況を把握し、調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成する「指導の個別化」、子ども一人ひとりに応じた学習活動を提供することで、子ども自ら学習が最適となるように調整する「学習の個性化」を進めなければなりません。

また、学校ならではの協働的な学び合いや、地域をはじめ多様な他者と協働して主体的に実社会の課題を解決しようとする探究的な学び、体験活動などを通じた「協働的な学び」を進め、社会とつながる学びを実現していかなければなりません。

(ア) 地域とともにある学校への転換（コミュニティスクールの導入）

これからの公立学校は、「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく取組を推進していくことが必要です。すなわち、学校運営に地域住民や保護者等が参画することを通じて、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、学校の教育方針の決定や教育活動の実践に、地域のニーズを的確かつ機動的に反映させるとともに、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていきます。

(イ) 次世代を担う子や孫が帰ってきたいと思える地域づくり

第6次知名町総合振興計画において、知名町が住みよい町になるには今後7年間特に力をいれるべき分野として「子育て・教育・文化」に関心が高くなっています。平成27年に実施したまち・ひと・しごと創生総合戦略における高校生へのアンケートにおいて、島に将来帰ってきたいと答えた高校生が約80%います。

以上のことから、島の教育を魅力化し、島を知り、島のことを思い続ける人材を育成し、島で活躍できる場所（島での起業）・島を離れても島とつながり続ける関係を築くことは「長期的な人口対策」にも繋がります。

イ 共生社会を構築する生涯学習の充実

人生100年時代を前提とした人生設計を行う必要性から、社会の変化に対応した学習機会を提供していくことが求められております。人々が生涯にわたり健康で生きがいをもって暮らすための学習ニーズに応えていく必要があります。特に、学校卒業後に生きる期間が人生の7～8割に達し、多様な学び直しの機会や、新しい知識や技術を習得する自由時間の増大など社会の成熟度に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要は増大しています。

生涯学習・社会教育においては、教育という側面のみならず、住民の健康や福祉の振興、さらには地域の活性化につながるものであります。そこで要となるのは、“個の学び”の成果を実際の活動に生かす“知の循環”であります。“知の循環”によって、多様な世代の人々がつながり、共に学びあい、理解しあい、受け入れあう、共生社会が実現します。“知の循環”を軸とした、生涯学習・社会教育が途切れることのないよう、多種多様な人と人、学びと学びを結びつける事業を企画・立案・実行し、コーディネートしてまいります。

社会体育においては、町民の心身の健康と豊かな生活の形成に向けた生涯体育の基盤づくりに努めなければなりません。また、令和5年度開催予定の「特別国

民体育大会パワーリフティング競技」に向け、気運を高める取り組みを進めてまいります。

文化面においては、島唄・島ムニ大会などによる方言文化の保存伝承を行っておりますが、これらとともに島の昔の遊び、踊り等の無形文化財の発掘や復興は島興しにつながるものとして力を入れていきたいと考えております。また、令和5年1月に開催予定の「危機的な状況にある言語・方言サミット」や町誌編纂事務に向けた協議会を立ち上げ、関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。

4 むすびに

令和の時代はまさに激動の時代です。これまでにない速さで世界は動いており、それは外海離島である沖永良部島もこの流れから逃げることはできず、私たちはこの時代をたくましく生きていかなければなりません。

松下電器創始者である松下幸之助氏は、「困難こそ発展の好機」という言葉を残しています。松下氏は、過去において困難に直面したときに必ず何かを生み出し、会社を世界の松下電器（パナソニック）に成長させました。氏の考えに立てば、かつてないほどの難局である今こそ、かつてない発展の基礎になると考えることができます。新型コロナウイルス感染症は、働き方、生活を変え、社会そのものを変えました。そして、この流れは以前に戻ることなく、ニューノーマルな社会を生み出しました。この流れを発展の好機と捉えることこそが、成長と発展に繋がることになります。

常に「町民のためとは何か」を土台に据え、世界的な出来事や身近な出来事を注視し、いつの時代にも変えてはならないことを基軸にし、その時代に変えなければならないもの、新しく取り入れなければならないものがあれば進取果敢に取り入れて、変化の激しい時代に呼応した町政を進めてまいる所存です。